

平成21年度労働保険年
度更新のお知らせ

○平成21年度の年度更新手続きは6月1日から7月10日までです。

熊本労働局では、年度更新に必要な書類を6月1日までに事業主の皆様へ送付することにしています。本年度から、申告・納付の期間は6月1日から7月10日までとなっていて、熊本労働局労働保険徴収室または最寄りの労働基準監督署、もしくは日本銀行歳入代理店の金融機関か郵便局で申告・納付してください。

なお、6月26日から7月10日にかけて県内各地で集合受付会を開催しますので、この機会に「労働保険概算・確定保険料申告書」を作成のうえ、集合受付会場で申告することもできます。年度更新手続きを怠りま

すと、「国」で保険料を決定するほか、追徴金が課せられることがありますので、必ず期限内に申告・納付されますようお願いいたします。

また、労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならぬ制度になっています。

労働者を雇用している事業主の皆様で、まだ労働保険の加入手続きを済ませていない場合は、最寄りの労働基準監督署またはハローワーク（公共職業安定所）にご相談のうえ、速やかに加入されますようお願いいたします。

○「年度更新」についてのお問い合わせは

熊本労働局総務部 労働保険徴収室
☎096・211・1702
または最寄りの労働基準監督署までお願いします。

6月環境美化の月行事

皆さんのご参加、ご協力をお願いいたします。



●環境美化行動の日

日時：6月14日（日）、午前8時30分

場所：文化センター玄関前に集合

文化センター、運動公園およびあらゆるシテイモール周辺の清掃活動です。

本市では、「きれいな住まいよいまちづくり」を目指しておりますので、各家庭および地域周辺（各地区公園）などの自主清掃をお願いします。

●主要道路の清掃

日時：6月3日（水）、午後2時

場所：市役所玄関前
荒尾市内の主要幹線道路の清掃です。

●環境美化功労者の表彰

日時：6月26日（金）、午前9時30分

場所：市役所 市長公室
永年ボランティアとして環境美化活動を実施されている団体と個人を表彰します。
※詳しくは6月1日号に掲載します。

【問】環境保全課
☎63・1370

滞納整理強化月間が始まります！

熊本国税局管内の全税務署では5月から6月にかけて、滞納整理月間を実施します。

本年の強化月間は、平成

20年の確定申告分を中心に、督促を受けても納付がなく、納税に誠意の認められない滞納者に対して、厳正な滞納処分を行います。

取引を調査して売掛金などの債権差押えなどの処分や家屋や事務所を捜索して動産や不動産の差押え、公売などの処分を行うこととしています。

もし納税がお済みでなければ、お早めに！

【問】玉名税務署

☎72・2125

※自動音声案内

ご注意ください！

最近、保健センターを名乗っての「健康調査」や「健康補助具」、「健康補助食品」の使用などをたずねる電話があつています。

保健センターではこのような電話による調査などはしておりません。

【問】保健センター

☎63・11133

荒尾市民病院からのお知らせ

—市民を愛する

市民に愛される病院へ—



略歴

- 1999年 昭和大学医学部大学院 研究科博士課程修了
今給黎総合病院形成外科
- 2000年 前橋赤十字病院
- 2001年 横浜労災病院
- 2002年 太田熱海病院 形成外科部長
- 2005年 鶴岡市立荘内病院 形成外科主任医長
- 2009年 荒尾市民病院 形成外科部長
- 2002年 日本形成外科学会専門医

形成外科医

島田茂孝先生

新任医師紹介

◆形成外科とは

よく混同される整形外科は、人間が歩く、座るなどの日常運動をする上で支障となる病気、つまり骨、関節、筋肉などの病気を扱うのに対し、形成外科は主に体の表面の機能や形態など、日常生活を快適に送るための支障となる病気を治療し患者さんが社会復帰するのを助ける、あるいは生活の質を向上させることが主な役割となります。

◆当科で扱っている主な疾患

- ①小範囲熱傷
 - ②顔面骨骨折、顔面軟部組織損傷
 - ③唇裂・口蓋裂
 - ④手足の先天異常（合指（趾）症、多指（趾）症）
 - ⑤その他の先天異常（先天性眼瞼下垂症、陥没乳頭、臍突出症、耳介奇形）
 - ⑥皮膚良性・悪性腫瘍
 - ⑦瘢痕、瘢痕拘縮
 - ⑧褥瘡、難治性潰瘍
 - ⑨美容（重瞼（二重）、外鼻変形、しわ）
 - ⑩その他（後天性眼瞼下垂症、腋臭症、陥入爪）
- 上のような体の表面の機能や形態に悩んでいる方は、生活の質を向上させるために年齢に関係なくご相談ください。

新しくなりました！！

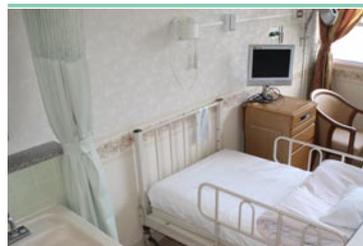


4月1日から各科外来の窓口がブロック受付に変わりました。

東ブロックは、外科・整形外科・脳外科・神経内科・麻酔科・形成外科・小児科。西ブロックは、血液内科・消化器内科・腎臓内科・呼吸器内科・循環器内科・代謝内分泌内科・放射線科。2階ブロックは、泌尿器科・皮膚科、消化器センター・眼科・産婦人科の3ブロックに分かれています。患者さんは病院到着後、再来受付機または医事課受付終了後、診察券と受付票を各ブロック受付にお持ちください。その後各診療科へご案内します。（ただし、採血・レントゲン・CT・MRI・心電図など予約用紙をお持ちの患者さんは、従来通り再来受付機の後、各検査を受けて各ブロック受付へお越しください。）

循環器内科から講習会のお知らせ（無料）

第2回目日時：5月22日（金）午後3時～4時
 場所：健康管理センター内栄養指導室
 テーマ：「心疾患の運動療法」
 「心臓病と上手く付き合う方法」
 【問】 ☎ 63-1115（内線 511 総務課庶務企画係）



特別室 A室 6,300円/日
 冷蔵庫、エアコン、応接セット、電話（使用料は別料金）、トイレ（室外に部屋専用有）

特別病室が改装されました。特別病室を希望する人は、看護師にお申し出ください。ただし、病状などにより、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。



新しくリフォームされました
 院内レストラン「あさり」

* お知らせ *

4月15日号でご案内しました火曜日の呼吸器内科外来は、窓口で午前10時30分までに受付をお願いします。